セカンド・パーティ・オピニオン

SECOND PARTY OPINION

株式会社三井住友銀行
トランジションファイナンス・プレイブック

Prepared by: DNV ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社

Location: 神戸, 日本

Date: 2023 年 5 月 15 日

Ref. Nr.: PRJN- 513786-2023-AST-JPN-01

目次

報告書サマリー 3

Ⅰ. まえがき 9

Ⅱ. スコープと目的 14

Ⅲ. SMBC の責任と DNV の責任 16

Ⅳ. DNV 意見の基礎 17

Ⅴ. 評価作業 19

Ⅵ. 観察結果と DNV の意見 20

スケジュール-1 Enabler としてのトランジション・ファイナンス適合性評価プロセス 35

スケジュール-2 Enabler としての資金使途特定型トランジション・ファイナンス適格性評価手順 36

改訂履歴

改訂番号	発行日	主な変更内容
0	2023 年 5 月 15 日	初版発行

Disclaimer

Our assessment relies on the premise that the data and information provided by Fundraiser to us as part of our review procedures have been provided in good faith. Because of the selected nature (sampling) and other inherent limitation of both procedures and systems of internal control, there remains the unavoidable risk that errors or irregularities, possibly significant, may not have been detected. Limited depth of evidence gathering including inquiry and analytical procedures and limited sampling at lower levels in the organization were applied as per scope of work. DNV expressly disclaims any liability or co-responsibility for any decision a person or an entity may make based on this Statement.

Statement of Competence and Independence

DNV applies its own management standards and compliance policies for quality control, in accordance with ISO/IEC 17021:2011 - Conformity Assessment Requirements for bodies providing audit and certification of management systems, and accordingly maintains a comprehensive system of quality control, including documented policies and procedures regarding compliance with ethical requirements, professional standards and applicable legal and regulatory requirements. We have complied with the DNV Code of Conduct1 during the assessment and maintain independence where required by relevant ethical requirements. This engagement work was carried out by an independent team of sustainability assurance professionals. DNV was not involved in the preparation of statements or data included in the Framework except for this Statement. DNV maintains complete impartiality toward stakeholders interviewed during the assessment process.

[1] DNV Code of Conduct is available from DNV website (www.DNV.com)

報告書サマリー

株式会社三井住友銀行(以下、SMBC 又は **Enabler** [注1])は、株式会社三井住友フィナンシャルグループ(以下、SMBC グループ)傘下の都市銀行であり、国内外で金融サービスを展開しています。

SMBC グループは、2030 年までに SMBC グループ自身が排出する温室効果ガス(GHG)をネットゼロとすることに加え、2050 年までに投融資ポートフォリオ全体での GHG 排出量をネットゼロとすることへコミットしています。具体的には、2050 年カーボンニュートラルに向けた気候変動対策の行動計画として「気候変動対策ロードマップ」及び「アクションプラン」を 2021 年に公表しており、脱炭素社会の構築に向けた先進的な取組を進めています。

こうした中、SMBC はこれまで実施してきた再生可能エネルギーをはじめとするグリーン活動への融資に加えて、脱炭素化への移行(トランジション)のため、顧客の事業転換や GHG 削減を資金調達面から支援することが必要と考えています。SMBC は、事業を通じて環境に貢献している他者のトランジションに資金供給する金融機関(Enabler)としてトランジションファイナンスを推進するため、国際的な枠組みに基づきフレームワークに相当する文書として「トランジション・ファイナンス・プレイブック」(以下、プレイブック)を新たに策定しました。

プレイブックは、SMBC が Enabler として下記の 3 つのトランジション・ファイナンスを実行する際に必要な要素を含む包括的なプレイブックとして構成されています。

- プロジェクトファイナンス（Project Finance 以下、PF)
- 一般事業資金用ファイナンス（General Corporate Purpose 以下、GCP) ＊資金使途不特定型ファイナンス
- 資金使途特定型ファイナンス（Use of Proceeds 以下、UoP)

DNV ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社(以下、DNV)は外部レビュー機関として、プレイブックの適格性を評価しました。具体的には、DNV は以下を中心とした枠組み(原則やガイドライン等)を適用・参照し、SMBC が、資金調達者（融資先）の、クライメート・トランジション・ファイナンス（以下、CFT）の対象となるプロジェクトや事業活動がトランジション戦略の実現に資することを適切に評価・判断するための、SMBC の計画や体制についての適格性評価を行いました。

- クライメート・トランジション・ファイナンス・ハンドブック(CTFH) 国際資本市場協会(ICMA)、2020
- クライメート・トランジション・ファイナンスに関する基本指針(CTFBG) 金融庁、経済産業省、環境省、2021
- NZBA トランジション・ファイナンス・ガイド(NZBA-TFG) 国連環境計画・金融イニシアティブ、2022
- 信頼できるトランジション・ファイナンス白書(CTFWP) 気候ボンドイニシアチブ、2020
- グリーンローン原則(GLP) ローン・マーケット・アソシエーション(LMA)他、2021
- グリーンローンガイドライン(GLGLs) 環境省、2022
- アジアトランジションファイナンスガイドライン(ATFG) ATF スタディグループ、2022

上記の枠組みで示される共通要素に対し、SMBC による資金調達者の適格性評価プロセスを評価した結果の概要を次ページに示します。

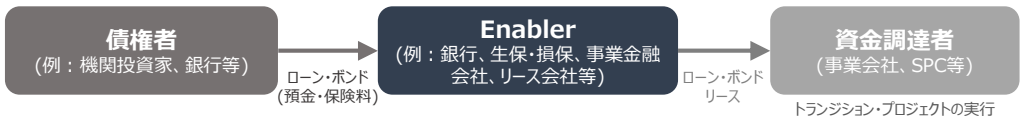

※経済産業省の資料より抜粋編集

注 1 Enabler：本報告書では、「クライメート・トランジション・ファイナンス・ハンドブック」(ICMA)の関連質疑[*1]や、「クライメート・トランジション・ファイナンスに関する基本指針」(金融庁、経産省、環境省)[*2]で示される下記下線部のトランジション・ファイナンスの主体(投融資を含む原資調達の主体)を Enabler として定義します。

> "(トランジション)**プロジェクトに融資を行う金融機関**" [*1]
>
> "**自社の製品・サービスを通じて、他者のトランジション戦略の実現を可能にする取組を計画している主体も対象となる。例えば、金融機関**がそのような活動を行う場合、自身の戦略を説明するのでなければ、資金供給者(＊上図の Enabler に相当)は対象となるプロジェクトや活動が資金調達者の戦略にいかに整合するかを説明すべきである。"[*2]

本報告書では、金融機関が資金供給者(Enabler)として、対象となるトランジションプロジェクトや活動が、資金調達者の適切なトランジション戦略の実現に資するものであることを評価するための計画や体制についての適格性評価を行います。

<Enabler としての資金調達者(融資先)の CTF 適合性評価プロセス評価結果>

DNV は SMBC から提供された資料及び情報から、SMBC が Enabler として資金調達者(融資先)の CTF 適合性評価プロセス(以下、適合性評価プロセス)をプレイブックとして定めており、そのプレイブックが適格であることを確認しました。

このプレイブックに基づく適合性評価プロセスは、トランジション・ファイナンスの資金調達者の取組について、SMBC が各種 CTF に関するガイドライン等の要素毎に定めた開示・取組レベルに応じた適合状況を判定するものであり、「チェックリスト」として SMBC の内部標準文書として整備されています。最終的に SMBC がトランジション・ファイナンス対象としての適合性を判断するための内部プロセスとして開発されたものです。DNV は、NZBA-TFG をはじめとするグローバルでベンチマークとなっているガイドラインを参照したプレイブックが、SMBC がグローバルで活動する金融機関として一貫したプロセスに基づいてトランジション・ファイナンスを行うという観点において有効であると評価します。また、このプレイブックは少なくとも 1 年に一度更新すること規定しており、常に有効な最新版として機能することが期待できます。

さらに、プレイブックの特徴として、SMBC は「内部タクソノミー」において、対象資産について技術レベル分類、最低基準、国・地域別基準毎等、数百の区分を設けると共に、詳細な評価手順や定義を策定しています。この「内部タクソノミー」については、DNV に対して詳細が説明されています。DNV は内部タクソノミーが最新の技術や動向を反映しており、トランジションプロジェクトを評価する上で妥当な評価手順や定義であることを確認しています。

加えて、プレイブックでは、トランジション・ファイナンスを実行するにあたり、以下の 4 つの主要な原則を考慮しています。

- 重大な影響を与えないこと(Do No Significant Harm)
- カーボンロックインの回避(Avoid Carbon Lock-in)
- 利用可能な最新技術(Best Available Technology)
- 公正な移行(Just Transition)

以下に示す Enabler CTF-1～CTF-4 は、CTFH、CTFBG の共通の 4 つの要素に対する適合性評価プロセスの概要です。DNV は、SMBC へのアセスメントを通じて、適合性評価プロセス(プレイブック)が CTFH、CTFBG と整合していることに加え、NZBA-TFG、CTFWP や ATFG を参照し、トランジション・ファイナンスに関連するガイドライン等を広範にカバーしている評価手順になっていることを確認しました。

Enabler CTF-1. 資金調達者のクライメート・トランジション戦略とガバナンス：

クライメート・トランジション戦略：SMBC は、プレイブックを通じ、資金調達者のトランジション戦略が、パリ協定の目標に整合するための、資金調達者の国や地域、産業を考慮したトランジション戦略やロードマップ等に整合し、具体的な計画があることと、またその計画に透明性があり、信頼性・実現性の高い目標を定めていることを確認します。また、SMBC は、資金調達者のトランジション戦略の実行において、気候変動以外の環境・社会への影響や SDGs への貢献について考慮します。

SMBC はプレイブックにおいて、各種トランジション・ファイナンスの対象となる資産の適合性を内部タクソノミーに基づき、**「グリーン」「イエロー」「レッド」等**にラベルして評価します。評価の結果、**「イエロー」**として区分された場合にトランジション・ファイナンスをラベリングすることとしています。詳細は本文を参照ください。

表-1　内部タクソノミーに基づくラベルの定義

No.	ラベル	説明
1	グリーン	GHG 排出がゼロ又はゼロに近い資産 →グリーンファイナンス
2	イエロー	産業及びタイムラインの考慮に基づき、1.5℃目標に整合的な資産 →トランジションファイナンス
3	レッド	上記のグリーン、イエローの何れにも合致しない資産(パリ協定の目標に整合しない資産)

カーボンニュートラル実現に向けたガバナンス体制：SMBC は、融資先のトランジション戦略が、どのように管理・実行されるかについて確認します。資金調達者が当初計画したトランジション戦略が外部・内部の要因を問わず更新される場合、SMBC 及び資金調達者は、変更内容とその理由を利害関係者へ説明します。

Enabler CTF-2. ビジネスモデルにおける環境面のマテリアリティ(重要度)：

環境面の重要性：SMBC は、資金調達者の気候変動への取組が、資金調達者の現在及び将来において、ビジネス特性上環境面の重要となる中核的な事業活動の変革に資することを確認します。

気候変動関連シナリオ：SMBC は、資金調達者のトランジション戦略が、どのような気候変動シナリオに基づくかについて確認すると共に、PF や UoP を行う場合は対象プロジェクトや事業と密接に関連付けられることを確認します。

Enabler CTF-3. 科学的根拠のあるクライメート・トランジション戦略(目標と経路を含む)：

科学的根拠：SMBC は資金調達者が設定する絶対値又は相対値として定量化された目標と経路が、パリ協定の目標実現に必要な科学的根拠のある軌道を参照して設定されていることを確認します。プロジェクトが実行される国や地域の戦略を考慮し、個別評価を行う場合があります。

重要な排出スコープの考慮：SMBC は、資金調達者の GHG 排出量の削減目標が GHG プロトコルをカバーしている事、また国や地域別、事業特性、技術開発や削減の進捗のタイムラインに応じて、その他の適切な指標や目標等により設定されていることを確認します。

Enabler CTF-4. 実施の透明性：

投資計画：SMBC は、資金調達者のトランジション戦略実現のための投資計画全体について確認します。なお、戦略実現のためのタイムラインが長期に渡る場合や、共通技術開発等、自社以外の要因により投資計画全体の設定が困難な場合には、当該プロジェクトを含む短期的な投資計画について、実務的に可能な範囲にて確認します。

成果とインパクト：SMBC は、充当対象となるプロジェクト、または資金調達者全体としての活動を通じた、想定される気候関連等への成果とインパクトが資金調達者によって明確に示されること(直接的/間接的、定量/定性を問わない)を確認します。

ファイナンスの実行・管理：SMBC は、PF 及び UoP の融資を行う場合、資金調達者のトランジションプロジェクトへの充当計画や資金調達後の実施状況(資金充当状況や GHG 削減効果等)のモニタリングについて、資金調達後から資金充当完了までの間、管理・報告する適切なプロセスがあることを事前に評価すると共に、融資期間中、少なくとも年に 1 回、トランジションへの取組状況について確認することを定めています。また、GCP の場合は、資金調達者のトランジション戦略の達成状況についてモニタリングを行います。

<資金使途特定型トランジションファイナンス 適格性評価結果>

DNV は SMBC から提供された資料及び情報から、以下を確認しました。以下に示す TF-1～TF-4 は、PF 及び UoP の管理に必要な 4 つの要素(GLP、GLGLs 参照)に対する観察結果と DNV の意見です。

TF-1. 調達資金の使途：

プロジェクトファイナンス(PF)：SMBC は、PF 決定プロセス(評価フロー)を構築しています。PF 決定プロセスでは、プレイブックや内部タクソノミーに基づき、PF 対象資産や、メインスポンサー[*1]のトランジションへの取組状況を評価します。

一般事業資金用ファイナンス(GCP)：SMBC は、GCP 決定プロセス(評価フロー)を構築しています。GCP 決定プロセスでは、プレイブックに基づき、借り手のトランジションへの取組状況を評価した上で、GHG 排出ゼロの進捗を測るために 1 つ以上の KPI を設定し、その達成に向けて前進していることを確認します。GCP は、CTF で分類されるトランジション・リンク・ファイナンスで求められる 5 つの要素についての管理を求めているものでは無く、SPT の設定、SPT の達成に基づくトリガー判定によるファイナンス特性の設定や検証は行われません。ここでは、資金調達者の事業活動に基づくトランジション戦略の実行を 1 つの"プロジェクト"と見なし、トランジション戦略の実行に基づく目標の達成状況をモニタリングすることとしています。

このため、GCP は、標準的なトランジション・ファイナンスで利用される資金使途特定型のプロセスではありませんが、DNV は、総合的な評価として、GCP が融資を通じて資金調達者のトランジションの進捗を支援するものであり、幅広い資金調達者及び社会全体のトランジションを進めるという点で一定の有効性があると判断しました。

資金使途特定型ファイナンス(UoP)：SMBC は、UoP 決定プロセス(評価フロー)を構築しています。UoP 決定プロセスでは、プレイブックや内部タクソノミーに基づき、借り手のトランジションへの取組状況を評価します。

共通：各ファイナンスでは、いずれも決定プロセスにおいて最終的に「SMBC グループ 環境・社会フレームワーク」[*2]を遵守していることを確認します。

*1　メインスポンサー：個人または集団で移行戦略の意思決定権を持つスポンサーまたはスポンサーグループを指す、または協議に基づき定義されることがプレイブックの中で示されています。

*2　SMBC グループ 環境・社会フレームワーク https://www.smfg.co.jp/sustainability/group_sustainability/esframework/

TF-2. プロジェクトの評価と選定のプロセス：

SMBC は、Enabler としてトランジション・ファイナンスとして資金供給する対象を、①PF、②GCP、③UoP の 3 つに区分しています。

資金供給する対象が、それぞれ CTF-1～4 及び TF-1～4 を満たすことを確実にするための決定プロセス(評価フロー)を構築しています。この決定プロセスは大きく以下 4 つの共通プロセスがあり、その他対象ごとに個別に詳細プロセスが定められています。4 つの共通プロセスの概要は以下の通りです。

4 つの共通プロセスは、各プロセス毎に SMBC のサステナビリティ本部及び関連部門が関与することが定められており、適切な判断・評価が行われることを確実にしています。

また、SMBC は、第三者機関により適格性評価が既に行われている場合、プロセス 3 に違反しない限りにおいて、その評価を有効なものとして利用する場合があります。

プロセス 1：資産基準　＊PF、UoP
資産の適合性を内部タクソノミーに基づき、ラベリング。
「グリーン」「イエロー」「レッド」等

プロセス 2：トランジション戦略基準　＊上記＋GCP を含む全てのファイナンス
チェックリストに基づき、資金調達者のトランジション・ファイナンス適合性について上述の Enabler CTF-1～CTF-4 を評価(この他に、3 つの対象区分ごとに個別に**「その他基準」**が定められており、例外事項の考慮や、より詳細なプロセスの評価も実施されます)。

プロセス 3：「SMBC グループ 環境・社会フレームワーク」の遵守を確認。　＊全てのファイナンス

↓

トランジション・ファイナンス適合性評価完了　＊全てのファイナンス

(必要に応じて、プロセス 1 のラベリングを変更する場合や、何れにも含まれない場合は「その他」とする場合があります)

↓

プロセス 4：与信評価、レピュテーションリスク、ファイナンスド・エミッション等のレビューの実施　＊全てのファイナンス

TF-3. 調達資金の管理：

SMBC は、資金調達者が SMBC よりトランジション・ファイナンスとして調達した資金を、資金調達者の内部プロセスに基づき管理される手順があることを、融資前に借り手からの報告(文書提出又はヒアリング)により確認します。例えば、対象となるトランジションプロジェクトの合計金額がトランジション・ファイナンス調達資金を下回らないようにシステムや帳票を用いて管理されます(「充当済金額＋現預金」≧「融資額（極度契約の場合は引出済額）」)。SMBC は、調達した資金が充当されるまでの間、未充当資金と等しい額が現金又は現金同等物にて管理されることを確認します。いずれも、少なくとも 1 年に 1 回、融資額が全て充当されるまでの間、SMBC によりモニタリングされます。

TF-4. レポーティング：

資金充当状況：SMBC は、トランジション・ファイナンスの調達資金の全額がトランジションプロジェクトに充当されるまで、資金充当状況について借り手が SMBC に報告することを借り手に求めています。この中には、充当金額、未充当金額の残高、リファイナンスが行われる場合は、リファイナンス額の残高が含まれます。

環境改善効果：SMBC は、資金充当が開始されたトランジションプロジェクトについて、借り手が、プロジェクトの概要、進捗、環境改善効果(例：GHG 排出削減効果)等を適切な指標に基づいて、SMBC に定量的又は定性的に報告することを求めています。具体的な報告内容については、個別ファイナンスごとに借入人と協議の上定められる予定です。

モニタリング：SMBC は、融資期間において、メインスポンサーや借入人の移行戦略の変更、実施状況等をモニタリングし、必要な場合にはトランジション・ファイナンスであることの取止め(表示の削除等)を実施する場合があります。これらは、融資期間中は 1 年に 1 回行われ、対象とした融資期間終了後も、是正処置を検討する場合があります。

報告：SMBC は、TCFD レポートにおいて、トランジション・ファイナンスを含むサステナブル・ファイナンス等の取組の状況を毎年報告する予定です。

DNV は、プレイブックをはじめとする SMBC より提供された関連文書・情報に基づく評価により、関連する枠組みである CTFH、CTFBG 及び GLP、GLGLs で要求される基準に加え、NZBA-TFG、CTFWP や ATFG を参照し、トランジション・ファイナンスに関連するガイドライン等を広範にカバーしている評価手順になっており、SMBC が Enabler としてトランジション・ファイナンスを実行するためのプレイブックが適格性を有することを確認しました。

Ⅰ. まえがき

i. SMBC について

SMBC は、株式会社三井住友フィナンシャルグループ(以下、SMBC グループ)傘下の都市銀行であり、国内外で金融サービスを展開しています。

SMBC は理念体系として、経営理念、ビジョン及び Five Values を掲げて事業活動に取組んでいます。

図-1　SMBC　理念体系　(経営理念、ビジョン及び Five Values)

ii. SMBC のサステナビリティへの取組

SMBC は SMBC グループが設定する「誰もが経済的繁栄と幸福を享受できる社会」を目指し、「環境」「コミュニティ」「次世代」を重点課題としてサステナビリティの実現に取組んでいます。

SMBC は SMBC グループとしてのサステナビリティの実現への取組に加えて、『エクエーター原則』、『人材戦略』、『人権の尊重』、金融経済教育への取組及び環境ビジネスの推進として、『日本銀行「気候変動対応を支援するための資金供給オペレーション」への対応』に取組んでいます。

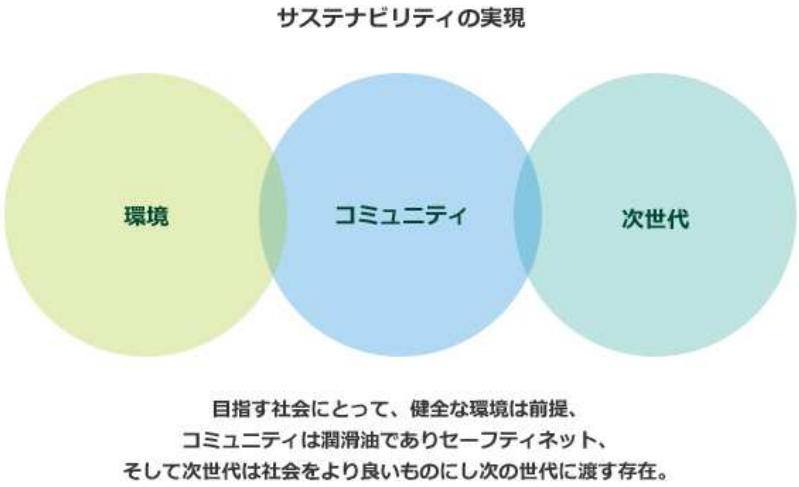

図-2　SMBC グループが重点的に取り組む課題

SMBC グループは、気候変動をはじめとしたサステナビリティへの取組に対する取締役会による監督機能を強化するため、2021 年 7 月にサステナビリティ委員会を設置しています。

今回、SMBC が Enabler としてトランジション・ファイナンスに取組むにあたり新たに策定したプレイブックは、取締役会の内部委員会であるサステナビリティ委員会の審査を経て、サステナビリティ関連施策の企画・管理を担当するグループ・チーフ・サステナビリティ・オフィサー(CSuO)によって承認されています。

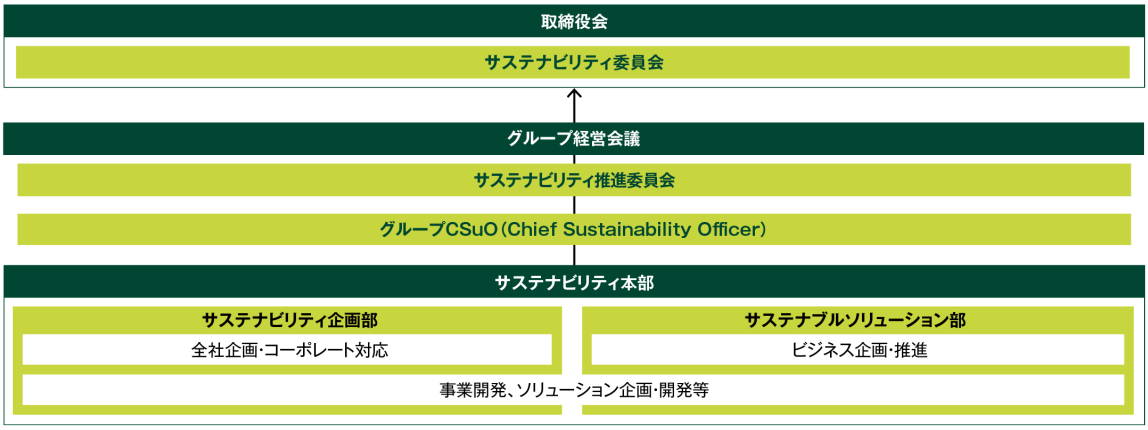

図-3.1　SMBC グループのサステナビリティ経営体制

さらに、2022 年 4 月にはサステナビリティへの取組強化として、1.組織改定による“サステナビリティ本部”、”環境社会リスク管理室”の新設、2.規程・方針改定、3.サステナビリティ投資枠の設定、4.Scope1、2 削減目標の設定等を行いました。

詳細は、SMBC のウェブサイトやニュースリリースを参照して下さい。

サステナビリティへの取組強化について(2022 年 4 月 1 日) https://www.smbc.co.jp/news/pdf/j20220401_02.pdf

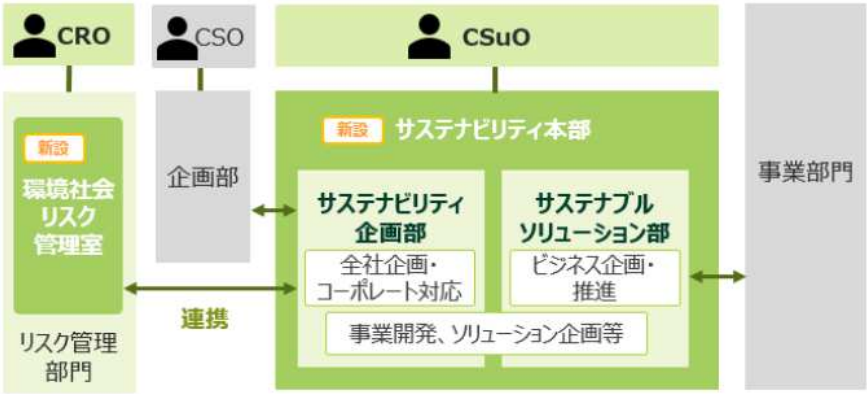

図-3.2　SMBC グループ　サステナビリティへの取組強化(一例、1.組織改定)

プレイブックは、業界の慣行や最新の科学技術と整合性を保つため上記を含むガバナンスプロセスにより管理されます。加えて、プレイブックは、既存融資の方針やプロセスを補完するものであり、例えば SMBC が融資を禁止している石炭火力発電所の新設等に関連する活動はトランジション・ファイナンスに限らず全てのケースで融資の対象になりません。

iii. SMBC の気候変動への取組

SMBC は、2017 年から TCFD への賛同を表明しており、2022 年 8 月に発行した最新の SMBC グループ 2022 TCFD レポートの中で、SMBC グループにおける気候変動への取組として、気候変動に対する考え方(含む SMBC グループ環境方針)、ガバナンス、戦略、リスク管理及び指標と目標等を定めて、脱炭素化の実現に最大限貢献すべく、トランジションや技術革新に向けたお客様の取組を支援していくことを明確にしています。

詳細は、SMBC のウェブサイトやニュースリリースを参照して下さい。

気候変動への対応（TCFD 提言への取組）
https://www.smfg.co.jp/sustainability/materiality/environment/climate/
2022 TCFD レポート
https://www.smfg.co.jp/sustainability/materiality/environment/climate/pdf/tcfd_report_j_2022.pdf

iv. SMBC のトランジションへの取組

SMBC グループはネットゼロ実現に向けた移行計画を策定しています。SMBC グループは、2021 年に「気候変動対策ロードマップ」及び「気候変動対策アクションプラン」を定め、気候変動に対する強靭性の確保・成長機会の獲得に向けた取組を加速させています。さらに、2022 年 8 月、「気候変動対策ロードマップ」を「移行計画」としてアップデートし、ネットゼロ実現に向けた SMBC グループの一連の目標と行動を体系化しています。

SMBC グループは 2030 年までに SMBC グループ自身が排出する GHG をネットゼロとすることに加え、2050 年までに投融資ポートフォリオ全体での GHG 排出量をネットゼロとすることへコミットしています。

SMBC は Enabler としてトランジション・ファイナンスを活用した取組を通じ、融資先の事業転換や GHG 排出削減を支援し、ネットゼロを目指すと共に、その意向を後押ししていくこととしています。

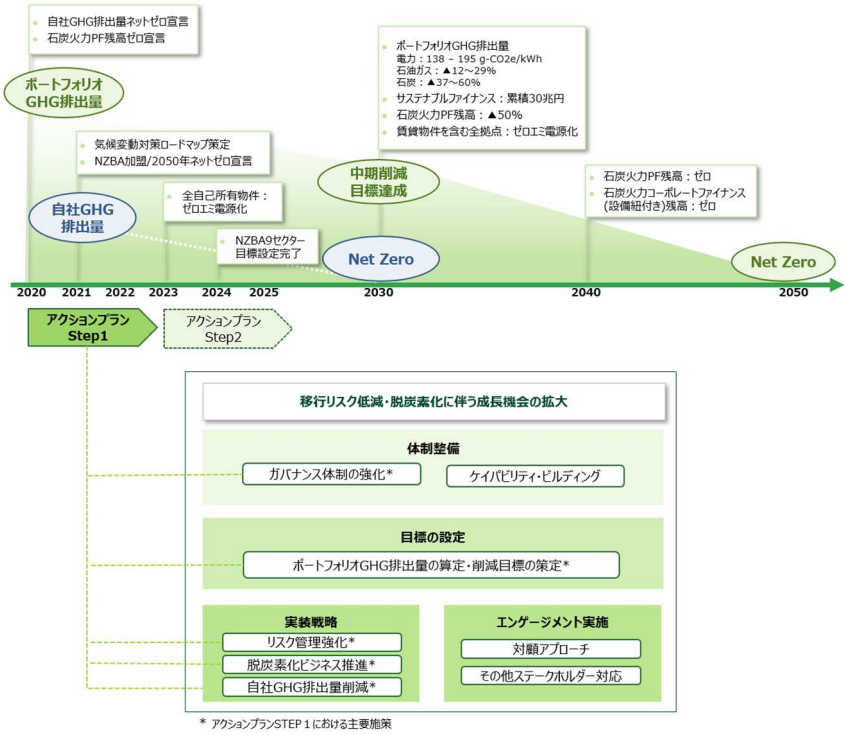

図-4 SMBC グループ 移行計画

v. SMBC の SDGs への取組

SMBC グループは ii 項「SMBC のサステナビリティへの取組み」で示すように、「環境」「コミュニティ」「次世代」の 3 つの重点課題に対応するかたちで、注力する SDGs 項目を選定しています。

SMBC グループは世界中に存在する様々な社会課題に対し、グローバル金融グループとしての使命を果たすべく、経営トップの強いコミットメントの下、事業を通じた社会的課題の解決と SDGs の実現を目指していくとしています。

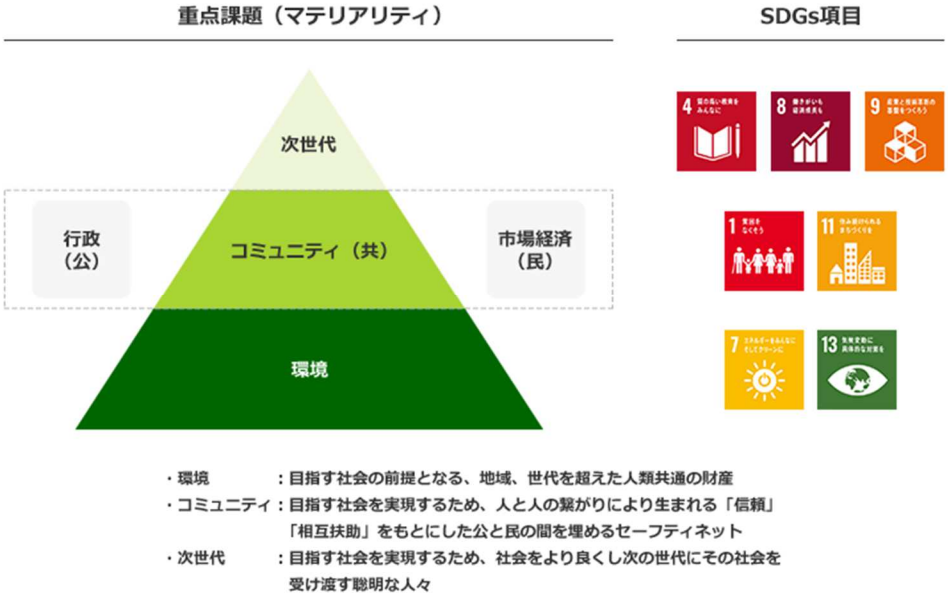

図-5　SMBC グループとして取り組むべき重点課題（マテリアリティ）と SDGs 項目の関係

＊ SDGs との関連性は、グリーンボンド原則を定める ICMA が公開している Green, Social and Sustainability Bonds: A High-Level Mapping to the Sustainable Development Goals を参照した、トランジション・ファイナンス実行に際して補完的なものであり、直接的に資金調達目的として関連付けるものではありません。

SMBC グループは、本業を通じた環境・社会課題の解決に積極的に取り組んでいます。

SMBC の ESG/SDGs に関連した主な商品・サービスの例を以下に示します。

- グリーンローン
- サステナビリティローン
- 環境配慮型住宅(ZEH)を対象とした住宅ローン
- ESG/SDGs 評価融資/私募債
- SMBC 環境配慮評価型資金調達/私募債
- SMBC 食・農評価融資/私募債
- SMBC-ECO ローン
- SDGs 推進融資/私募債
- ソーシャルローン
- サステナビリティ・リンク・ローン
- ポジティブ・インパクト・ファイナンス
- SMBC 働き方改革融資／私募債
- SMBC なでしこ融資/私募債
- SMBC 事業継続評価融資/私募債

＊商品・サービスの例示は評価時点における一例

vi. トランジション・ファイナンス・プレイブックについて

SMBC は、資金調達者が事業を通じて環境に貢献できるよう Enabler としてトランジション・ファイナンスを推進するため、国際的な枠組みに基づきフレームワークに相当する文書として「トランジション・ファイナンス・プレイブック」(以下、プレイブック)を確立しています。

SMBC はプレイブックの導入により、以下の 3 つの実現に資することを企図しています。

1. SMBC のファイナンスド・エミッションの管理高度化*
2. トランジション活動への投融資の拡大
3. お客様との対話(エンゲージメント)やアドバイザリーサービスを通じた、お客様のトランジションや脱炭素戦略のサポート

プレイブックは、関連する図書として内部タクソノミーやチェックリストを附属しており、SMBC が Enabler としてトランジション・ファイナンスを実行する際に必要な要素を含む包括的な文書として構成されています。

このプレイブックが具体的に参照・適用した枠組みについては後述Ⅱ項に示す「適用又は参照される基準」に記載されています。

*ファイナンスド・エミッション(FE)：SMBC はトランジション・ファイナンスと FE が密接に関連しており、トランジション・ファイナンスを進めることで、短期的な FE の増加を経過した後に、中長期的に FE が低下する FE 削減パスウェイを考慮しています。また、FE とポートフォリオを最適管理するためのガイダンスとしてプレイブックをはじめとする内部タクソノミーによる評価プロセスを導入しています。

資金調達者名称　：株式会社三井住友銀行

フレームワーク名　：SMBC　トランジション・ファイナンス・プレイブック

外部レビュー機関名：DNV ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社

報告書作成日　：2023 年 5 月 15 日

Ⅱ．スコープと目的

SMBC は DNV にプレイブックの適格性評価を委託しています。DNV におけるプレイブック評価の目的は、SMBC が、Enabler として資金調達者に対して実施する CTFH、CTFBG 及び CTFWP や ATFG を参照した適合性評価プロセス(決定プロセス)の妥当性を検証し、また、個別ファイナンスの実行・管理に必要な GLP、GLGLs 及び他に関連する基準もしくはガイドライン(下表参照)に合致していることを確認するための評価を実施し、このプレイブックの適格性についてセカンド・パーティ・オピニオンを提供することです。

DNV は独立した外部レビュー機関としてセカンド・パーティ・オピニオンの提供に際し、SMBC とは事実及び認識においていかなる利害関係も持たないことを宣言します。

また、この報告書では、個別のトランジション・ファイナンスの財務的なパフォーマンス、いかなる投融資の価値、あるいは長期の環境便益に関しての保証も提供されません。

(1)レビューのスコープ

レビューは以下の項目について評価し、GLP、GLGLs の主要な 4 要素の主旨との整合性について確認されました

☒ 調達資金の使途　　☒ プロジェクトの選定と評価のプロセス

☒ 調達資金の管理　　☒ レポーティング

＊レビューのスコープは資金使途特定型のトランジション・ファイナンスに対する評価部分として適用する。
＊Enabler として資金調達者に対する CTFH、CTFBG への適合性評価プロセスの妥当性についてもレビューのスコープに含める。

(2)レビュー提供者の役割

☒ セカンド・パーティ・オピニオン　　☐ 認証

☐ 検証　　☐ 格付け

☐ その他:

(3)適用又は参照される基準

No.	基準もしくはガイドライン	発行者	適用レベル*4*5
1.	クライメート・トランジション・ファイナンス・ハンドブック(CTFH)*1	国際資本市場協会(ICMA)、2020	参照
2.	クライメート・トランジション・ファイナンスに関する基本指針(CTFBG)*1	金融庁、経済産業省、環境省、2021	参照
3.	NZBA トランジション・ファイナンス・ガイド(NZBA-TFG)	国連環境計画・金融イニシアティブ(UNEP-FI)、2022	参照
4.	信頼できるトランジション・ファイナンス白書(CTFWP) *2	気候ボンドイニシアチブ、2020	参照
5.	グリーンローン原則(GLP) *3	ローン・マーケット・アソシエーション(LMA)他、2021	適用
6.	グリーンローンガイドライン(GLGLs)*3	環境省、2022	適用
7.	アジアトランジションファイナンスガイドライン(ATFG)	ATF スタディグループ、2022	参照

*1 クライメート・トランジション(移行)は、主に発行体(資金調達者)における気候変動関連のコミットメントと実践に関する信頼性(credibility)に着目した概念である。(CTFH、CTFBG より引用)

*2 いくつかの産業別の事例や、組織・プロジェクトレベルでのトランジション・ファイナンスの考え方を包括的に説明するもので、国際的に幅広く認知された白書

*3 トランジションの 4 要素を満たし、資金使途を特定したボンド/ローンとして実行する場合に満たすべき 4 つの核となる要素(調達資金の使途、プロジェクトの評価と選定プロセス、調達資金の管理、レポーティング)等への適合性を確認するもの。(CTFBG より引用、編集)

*4 参照：SMBC が Enabler として資金調達者のトランジションファイナンスへの取組を評価する際に必要な各原則やガイドラインの要素の適用可能な一部の要求事項に対して適切な適合性評価プロセスを有しているか評価

*5 適用：SMBC が Enabler としてトランジションファイナンスを実行する際に必要な各原則やガイドラインの要素全てに対して適格性を有する又は適格性を判断するための適合性評価プロセスを有していることを評価

Ⅲ. SMBC の責任と DNV の責任

SMBC は、DNV がレビューを実施する間に必要な情報やデータを提供しました。DNV のセカンド・パーティ・オピニオンは、独立した意見を表明するものであり、我々に提供された情報を基に、確立された基準が満たされているかどうかについて SMBC 及びファイナンスの利害関係者に情報提供することを意図しています。その業務において我々は、SMBC から提供された情報及び事実に依拠しています。DNV は、この意見表明の中で参照する選定された資産や組織のいかなる側面に対しても責任がなく、また試算、観察結果、意見又は結論が不正確である場合、それに対し責任を問われることはありません。従って DNV は、SMBC の関係者から提供されたこの評価の基礎として使用された情報やデータの何れかが正確または完全でなかった場合においても、責任を問われないものとします。

Ⅳ. DNV 意見の基礎

DNV は、SMBC にとってより柔軟な Enabler としてのトランジション・ファイナンス適格性評価手順（以下、「手順」）を適用するために、CTFH、CTFBG、GLP、GLGLs の要求事項や CTFWP、ATFG の考え方を考慮した手順を作成しました。スケジュール-2 を参照してください。この手順は、SMBC が Enabler として実施する CTFH、CTFBG、GLP、GLGLs に基づき、CTFWP、ATFG を参照したトランジション・ファイナンスに適用可能です。

DNV はこの手順に基づく評価により、独立した外部レビュー機関としてセカンド・パーティ・オピニオンを提供します。

DNV の手順は、DNV の意見表明の根拠に資する一連の適切な基準を含んでいます。その基準の背景にある包括的なクライメート・トランジション・ファイナンスの原則は、以下の通りです。

「クライメート・トランジション・ファイナンスが透明性と信頼性を持って実行されるために必要な投資の機会を提供する」

DNV の手順に従って、レビュー対象であるこのトランジション・ファイナンスに対する基準は、CTFH、CTFBG、並びに GLP、GLGLs で示される、それぞれ下記の要素にグループ分けされます。

(1) Enabler としての資金調達者のトランジションファイナンス適合性評価 (CTFH 及び CTFBG の４つの共通要素)

DNV は、SMBC が Enabler として資金調達者のトランジションファイナンスへの取組を評価する際に下記の要素について、適切な適合性評価プロセスを有しているかをレビューします。

要素1.　資金調達者のクライメート・トランジション戦略とガバナンス

資金調達の目的は、資金調達者の気候変動戦略の実現を可能にすることが示されるべきです。

要素2.　ビジネスモデルにおける環境面のマテリアリティ(重要度)

計画されたクライメート移行経路は資金調達者のビジネスモデルにおける環境面のマテリアリティに関連付けられるべきです。

要素3.　科学的根拠のあるクライメート・トランジション戦略(目標と経路を含む)

資金調達者のクライメート・トランジション戦略は科学的根拠を参照すべきです。

要素4.　実施の透明性

資金調達者のクライメート・トランジション戦略達成のための資金調達を目的とした資金調達方法に関連する市場関係者とのコミュニケーションでは、基礎となる投資計画(投資プログラム)の透明性を提供すべきです。

(2) 資金使途特定型のトランジションファイナンスとして適合性評価 (GLP、GLGLs の４つの共通要素)

要素1. 調達資金の使途

調達資金の使途の基準は、資金使途を特定したトランジションファイナンスの Enabler 及び/又は資金調達者を通じトランジションファイナンスにより調達した資金を適格プロジェクトに使わなければならない、という要求事項によって定められています。適格プロジェクトは、明確な環境改善効果を提供するものです。

要素2. プロジェクトの評価及び選定のプロセス

プロジェクトの評価及び選定の基準は、トランジションファイナンスの Enabler 及び/又は資金調達者が、トランジションファイナンス調達資金を使途とする投資の適格性を判断する際に従うプロセスの概要を示さなければならない、また、プロジェクトが目的に対する影響をどのように考慮しているかの概要を示さなければならない、という要求事項によって定められています。

要素3. 調達資金の管理

調達資金の管理の基準は、トランジションファイナンスが Enabler 及び/又は資金調達者によって追跡管理されなければならないこと、また、必要な場合には、区別されたポートフォリオを構築し、未充当資金がどのように扱われるか公表するという観点で作成されなければならない、という要求事項によって定められています。

要素4. レポーティング

レポーティングの基準は、資金調達者は Enabler に対して、少なくとも、資金の充当状況及び可能な場合には定量的もしくは定性的かつ適切なパフォーマンス指標を用いたサステナビリティレポートを発行する、という推奨事項によって定められています。

Ｖ．評価作業

DNV の評価作業は、Enabler によって誠実に情報提供されたという理解に基づいた、利用可能な情報を用いた包括的なレビューで構成されています。DNV は、提供された情報の正確性をチェックするための監査やその他試験等を実施していません。DNV の意見を形成する評価作業には、以下が含まれます。

i. トランジション・ファイナンス実行前アセスメント

- この評価に資する上述及び本評価のスケジュール-2 に記載されている、Enabler によるトランジション・ファイナンスへの適用を目的とした Enabler 特有の評価手順の作成。
- このトランジション・ファイナンスに関して Enabler より提供された根拠文書の評価、及び包括的なデスクトップ調査による補足的評価。これらのチェックでは、最新のベストプラクティス及び標準方法論を参照。
- Enabler との協議及び、関連する文書管理のレビュー。
- 基準の各要素に対する観察結果の文書作成。
- 必要な場合、Enabler が実施する資金調達者のトランジションファイナンス評価結果に対する適合性評価書の作成

ii. トランジション・ファイナンス実行後アセスメント（＊この報告書には含まれません）

- Enabler へのインタビュー及び関連する文書管理のレビュー
- 現地調査および検査（必要な場合）
- 発行後の観察結果の文書作成

Ⅵ. 観察結果と DNV の意見

DNV の観察結果と意見は以下の通りです。

DNV は、SMBC が Enabler として資金調達者のトランジションファイナンスへの取組を評価する際に下記の要素について、適切な適合性評価プロセスを有しているかをレビューしました。

この適合性評価プロセスは、プレイブックとして確立されており、トランジションファイナンスの資金調達者(融資先)の取組について、SMBC が各種 CTF に関するガイドライン等の要素毎に定めた開示・取組レベルに応じた適合状況を判定するものであり、「チェックリスト」として SMBC の内部標準文書として整備されています。最終的に SMBC がトランジション・ファイナンス対象としての適合性を判断するための内部プロセスとして開発されたものです。

DNV は、NZBA-TFG をはじめとするグローバルでベンチマークとなっているガイドラインを参照したプレイブックが、SMBC がグローバルで活動する金融機関として一貫したプロセスに基づいてトランジションへを行うという観点において有効であると評価します。また、このプレイブックは少なくとも 1 年に一度更新すること規定しており、常に有効な最新版として機能することが期待できます。

さらに、プレイブックの特徴として、SMBC は「内部タクソノミー」として、対象資産に関して、技術レベル分類、最低基準、国・地域別基準毎等、数百の区分を設けると共に、詳細な評価手順や定義を策定しています。

加えて、プレイブックでは、トランジション・ファイナンスを実行するにあたり、以下の４つの主要な原則を考慮しています。

- 重大な影響を与えないこと(Do No Significant Harm)
- カーボンロックインの回避(Avoid Carbon Lock-in)
- 利用可能な最新技術(Best Available Technology)
- 公正な移行(Just Transition)

次ページから示す Enabler CTF-1～CTF-4 は、CTFH、CTFBG の共通の４つの要素に対する適合性評価プロセスの概要です。適合性評価プロセスには、NZBA-TFG、CTFWP や ATFG で示される手順が組み込まれています。

DNV は、SMBC へのアセスメントを通じて、適合性評価プロセス(プレイブック)が CTFH、CTFBG と整合していることに加え、NZBA-TFG、CTFWP や ATFG を参照し、トランジション・ファイナンスに関連するガイドライン等を広範にカバーしている評価手順になっていることを確認しました。

CTF 及び資金使途特定型トランジション・ファイナンスに対する適合性評価プロセスの概要は、Ⅵ(2)の TF-2 で説明されています。

(1) CTFH、CTFBG の共通の４つの要素(開示要素)に対する Enabler としての適合性評価プロセスの妥当性と DNV の意見

Enabler CTF-1. 資金調達者のクライメート・トランジション戦略とガバナンス：

- **クライメート・トランジション戦略：**SMBC は、プレイブックを通じ、資金調達者のトランジション戦略が、パリ協定の目標に整合するための、資金調達者の国や地域、産業を考慮したトランジション戦略やロードマップ等に整合し、具体的な計画があることと、またその計画に透明性があり、信頼性・実現性の高い目標を定めていることを確認します。また、SMBC は、資金調達者のトランジション戦略の実行において、気候変動以外の環境・社会への影響や SDGs への貢献について考慮します。
- SMBC はプレイブックにおいて、各種トランジション・ファイナンスの対象となる資産の適合性を内部タクソノミーに基づき、**「グリーン」「イエロー」「レッド」**にラベルして評価します。評価の結果、**「イエロー」**として区分された場合にトランジション・ファイナンスをラベリングすることとしています。詳細は本文を参照ください。
- **カーボンニュートラル実現に向けたガバナンス体制：**SMBC は、融資先のトランジション戦略が、どのように管理・実行されるかについて確認します。資金調達者が当初計画したトランジション戦略が外部・内部の要因を問わず更新される場合、SMBC 及び資金調達者は、変更内容とその理由を利害関係者へ説明します。

表-1(再掲) 内部タクソノミーに基づくラベルの定義

No.	ラベル	説明
1	グリーン	GHG 排出がゼロ又はゼロに近い資産 →グリーンファイナンス
2	イエロー	産業及びタイムラインの考慮に基づき、1.5℃目標に整合的な資産 →トランジションファイナンス
3	レッド	上記のグリーン、イエローの何れにも合致しない資産(パリ協定の目標に整合しない資産)

Enabler CTF-2. ビジネスモデルにおける環境面のマテリアリティ(重要度)：

- **環境面の重要性：**SMBC は、資金調達者の気候変動への取組が、資金調達者の現在及び将来において、ビジネス特性上環境面の重要となる中核的な事業活動の変革に資することを確認します。
- **気候変動関連シナリオ：**SMBC は、資金調達者のトランジション戦略が、どのような気候変動シナリオに基づくかについて確認すると共に、PF や UoP を行う場合は対象プロジェクトや事業と密接に関連付けられることを確認します。

Enabler CTF-3. 科学的根拠のあるクライメート・トランジション戦略(目標と経路を含む)：

- **科学的根拠：**SMBC は資金調達者が設定する絶対値又は相対値として定量化された目標と経路が、パリ協定の目標実現に必要な科学的根拠のある軌道を参照して設定されていることを確認します。プロジェクトが実行される国や地域の戦略を考慮し、個別評価を行う場合があります。
- **重要な排出スコープの考慮：**SMBC は、資金調達者の GHG 排出量の削減目標が GHG プロトコルをカバーしている事、また国や地域別、事業特性や技術開発や削減の進捗のタイムラインに応じて、その他の適切な指標や目標等により設定されていることを確認します。

Enabler CTF-4. 実施の透明性：

- **投資計画：**SMBC は、資金調達者のトランジション戦略実現のための投資計画全体について確認します。なお、戦略実現のためのタイムラインが長期に渡る場合や、共通技術開発等、自社以外の要因により投資計画全体の設定が困難な場合には、当該プロジェクトを含む短期的な投資計画について、実務的に可能な範囲にて確認します。
- **成果とインパクト：**SMBC は、充当対象となるプロジェクト、または資金調達者全体としての活動を通じた、想定される気候関連等への成果とインパクトが資金調達者によって明確に示されること(直接的/間接的、定量/定性を問わない)を確認します。
- **ファイナンスの実行・管理：**SMBC は、PF 及び UoP の融資を行う場合、資金調達者のトランジションプロジェクトへの充当計画や資金調達後の実施状況(資金充当状況や GHG 削減効果等)のモニタリングについて、管理・報告する適切なプロセスがあることを事前に評価すると共に、資金調達後も融資期間を通じて少なくとも年に 1 回、ローンの実行・管理が適切に行われている状況について確認する予定です。また、GCP の場合は、資金調達者のトランジション戦略の達成状況についてモニタリングを行う予定です。

(2) 資金使途特定型トランジション・ファイナンス(TF)の管理に必要な４つの要素(GLP、GLGLs 参照)に対する観察結果と DNV の意見

TF-1. 調達資金の使途：

- **プロジェクトファイナンス(PF)：**SMBC は、PF 決定プロセス(評価フロー)を構築しています。PF 決定プロセスでは、プレイブックに基づき、PF 対象資産や、メインスポンサー[*1]のトランジションへの取組状況を評価します。

- **一般事業資金用ファイナンス(GCP)：**SMBC は、GCP 決定プロセス(評価フロー)を構築しています。GCP 決定プロセスでは、プレイブックや内部タクソノミーに基づき、借り手のトランジションへの取組状況を評価した上で、GHG 排出ゼロの進捗を測るために 1 つ以上の KPI を設定し、その達成に向けて前進していることを確認します。GCP は、CTF で分類されるトランジション・リンク・ファイナンスで求められる 5 つの要素についての管理を求めているものでは無く、SPT の設定、SPT の達成に基づくトリガー判定によるファイナンス特性の設定や検証は行われません。ここでは、資金調達者の事業活動に基づくトランジション戦略の実行を 1 つの"プロジェクト"と見なし、トランジション戦略の実行に基づく目標の達成状況をモニタリングすることとしています。

  このため、GCP は、標準的なトランジション・ファイナンスで利用される資金使途特定型のプロセスではありませんが、DNV は、総合的な評価として、GCP が融資を通じて資金調達者のトランジションの進捗を支援するものであり、幅広い資金調達者及び社会全体のトランジションを進めるという点で一定の有効性があると判断しました。

- **資金使途特定型ファイナンス(UoP)：**SMBC は、UoP 決定プロセス(評価フロー)を構築しています。UoP 決定プロセスでは、プレイブックや内部タクソノミーに基づき、借り手のトランジションへの取組状況を評価します。

- **共通：**SMBC は、各ファイナンスでは、いずれも決定プロセスにおいて最終的に「SMBC グループ 環境・社会フレームワーク」[*2]を遵守していることを確認します。

*1 メインスポンサー：個人または集団で移行戦略の意思決定権を持つスポンサーまたはスポンサーグループを指す、または協議に基づき定義されることがプレイブックの中で示されている。

*2 SMBC グループ 環境・社会フレームワーク https://www.smfg.co.jp/sustainability/group_sustainability/esframework/

表-2 SMBC トランジションファイナンス全体要件

＊各ファイナンス(表-2 中の Product Type)の詳細は図 6.1～図 6.3 を参照ください)。

Color	Label	Actions	Product type		
			Project Finance	General Corporate Purpose	Corporate finance with specific use of proceeds
Green	Green Finance	Continue to usual application process	No GHG emissions or close to no GHG emissions (=Green asset in IT)	No GHG emissions or close to no GHG emissions	No GHG emissions or close to no GHG emissions (=Green asset in IT)
Yellow	Transition Finance		Asset aligned with 1.5℃ from a timeline and sectoral perspective (=yellow asset in IT) + NZ targets set for 2050	Borrower's transition plan aligned with Paris Agreement 1.5℃ pathway	Asset aligned with 1.5℃ from a timeline and sectoral perspective (=yellow asset in IT) + NZ targets set for 2050
Others	No label		Red assets in IT and large emitters complying with SMBC Group Environmental and Social Framework, SMEs, etc.		
Red	N/A	No new investments	Red assets in IT and large emitters not complying with SMBC Group Environmental and Social Framework		

Key

Transition strategy
Asset

IT: Internal Taxonomy
NZ: Net-zero

TF-2. プロジェクトの評価と選定のプロセス：

- SMBC は、Enabler としてトランジション・ファイナンスとして資金供給する対象を、①PF、②GCP、③UoP の 3 つに区分しています。
- 資金供給する対象が、それぞれ CTF-1～4 及び TF-1～4 を満たすことを確実にするための決定プロセス(評価フロー)を構築しています。この決定プロセスは大きく以下 4 つの共通プロセスがあり、その他対象ごとに個別に詳細プロセスが定められています。4 つの共通プロセスの概要は以下の通りです。
- 4 つの共通プロセスは、各 STEP 毎に SMBC のサステナビリティ本部及び関連部門が関与することが定められており、適切な判断・評価が行われることを確実にしています。
- また、SMBC は、第三者機関により適格性評価が既に行われている場合、プロセス 3 に違反しない限りにおいて、その評価を有効なものとして利用する場合があります。
- なお、本プロセスは市場ニーズ、最新の基準等との整合性を確保するため、適宜見直される予定です。

プロセス 1：資産基準　＊PF、UoP

資産の適合性を内部タクソノミーに基づき、ラベリング。

「グリーン」「イエロー」「レッド」等

プロセス 2：トランジション戦略基準　＊上記＋GCP(資金使途不特定型)を含む全てのファイナンス

チェックリストに基づき、資金調達者のトランジション・ファイナンス適合性について上述の Enabler CTF-1～CTF-4 を評価(この他に、3 つの対象区分ごとに個別に**「その他基準」**が定められており、例外事項の考慮や、より詳細なプロセスの評価も実施されます)。

プロセス 3：「SMBC グループ 環境・社会フレームワーク」の遵守を確認。　＊全てのファイナンス

↓

トランジション・ファイナンス適合性評価完了　＊全てのファイナンス

(必要に応じて、プロセス 1 のラベリングを変更する場合や、何れにも含まれない場合は「その他」とする場合があります)

↓

プロセス 4：与信評価、レピュテーションリスク、ファイナンスド・エミッション等のレビューの実施　＊全てのファイナンス

評価及び選定 *以下適宜グリーンをトランジション、資金調達者を Enabler として読み替える場合があります。

☒ 資金調達者の環境貢献目標の達成に合致していること

☒ グリーン・ファイナンスの調達資金の使途として適格なプロジェクトであり、透明性が確保されていること

☒ 公表されている基準要旨に基づきプロジェクトの評価と選定が行われていること(参照可能な基準の存在するグリーンプロジェクト)

☒ プロジェクトが定義された適格カテゴリーに適合していることを示した文書化されたプロセスにより評価及び選定されていること

☒ プロジェクト実行に伴う潜在的な ESG リスクを特定し、管理していることを文書化されたプロセスにより評価及び選定されていること

☐ その他(具体的に記載)：

責任に関する情報及び説明責任

☒ 外部機関による助言若しくは検証による評価/選定基準

☒ 組織内部での評価

☐ その他(具体的に記載)：

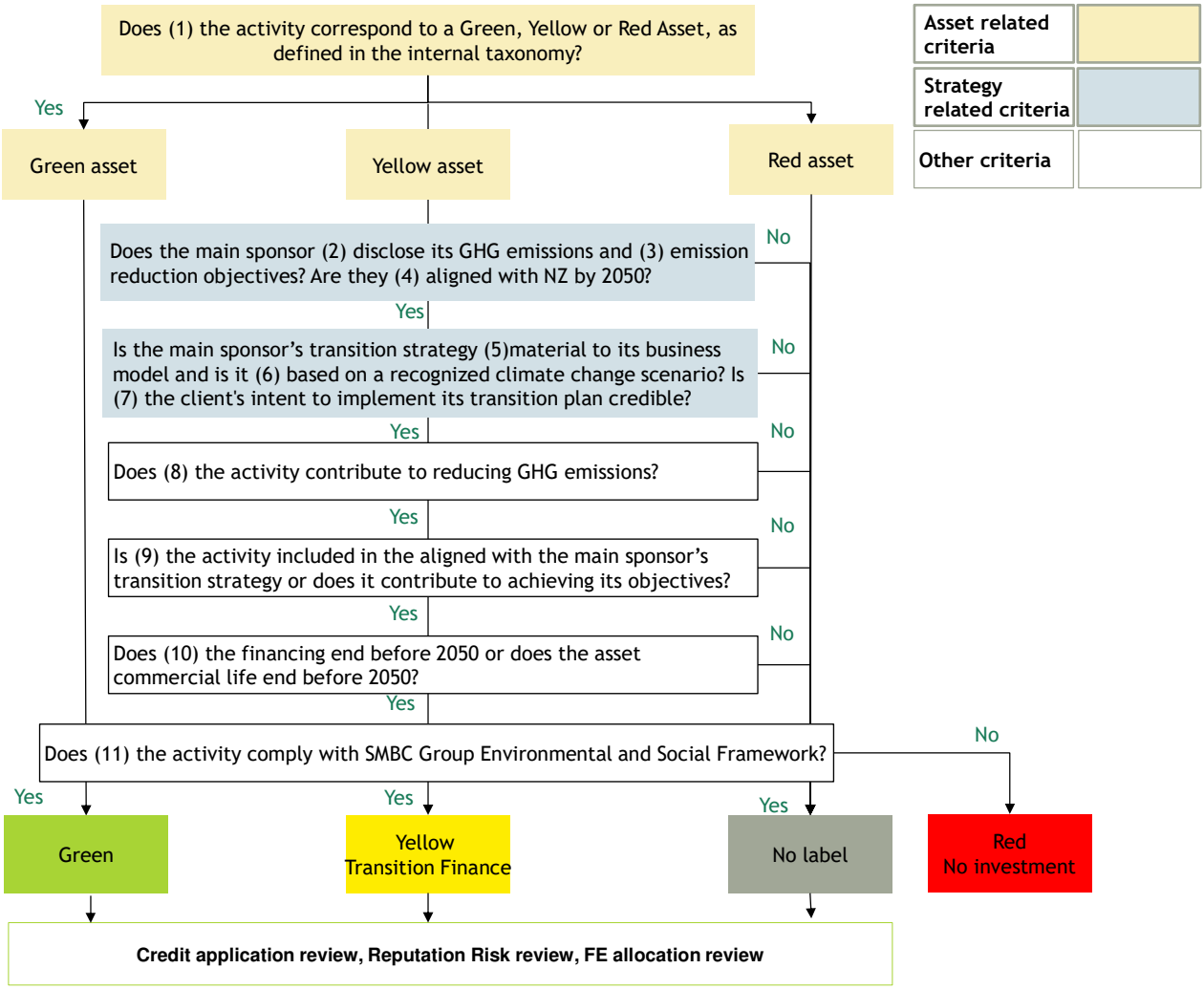

図-6.1　SMBC プロジェクトファイナンス(PF) 決定プロセス概要 (プレイブックをもとに作成)
＊図中の(1)～(11)の詳細は SMBC の内部手順として別途定められている。

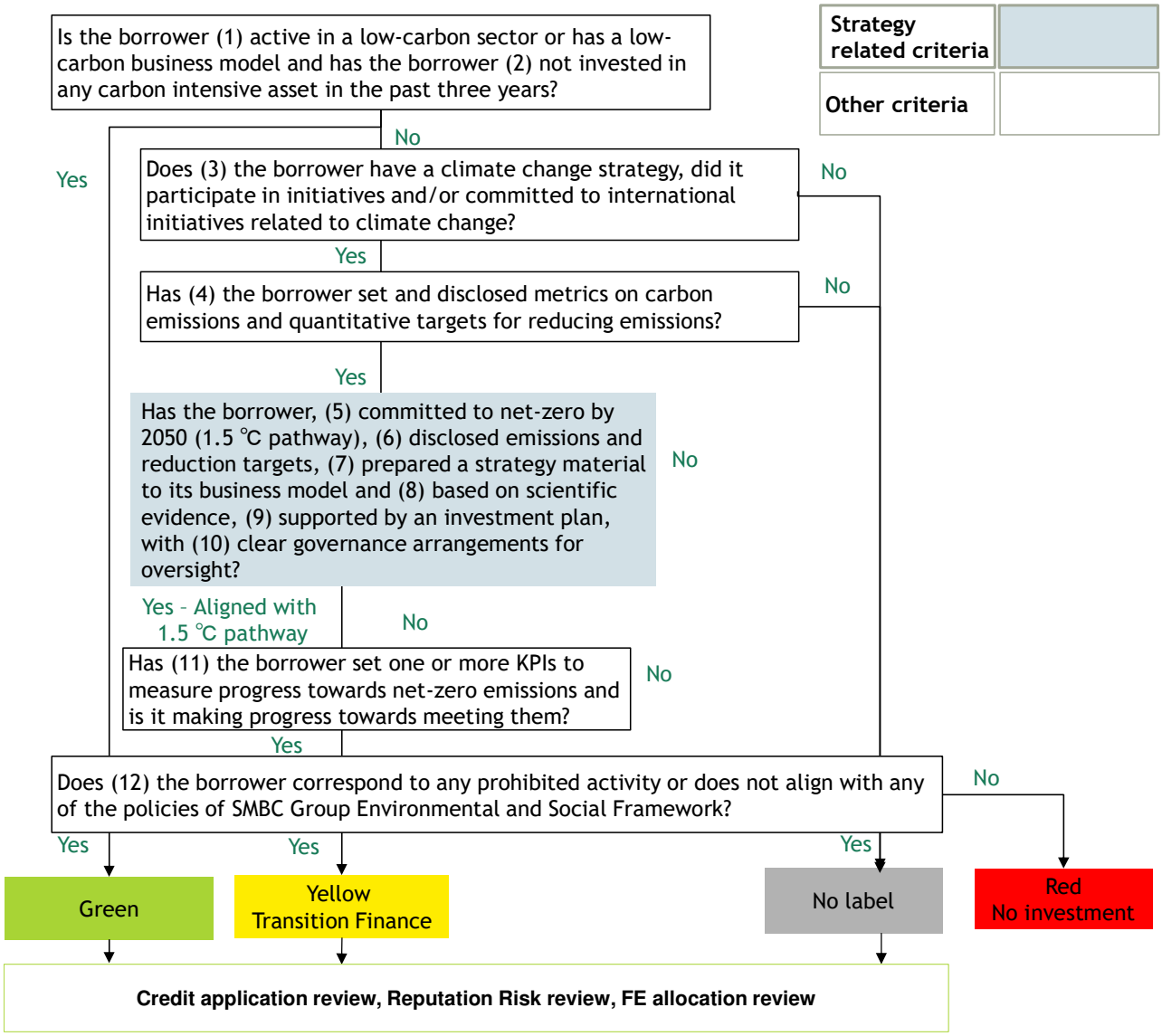

図-6.2　SMBC　一般事業資金用ファイナンス(GCP)　決定プロセス　(プレイブックをもとに作成)
＊図中の(1)～(12)の詳細は SMBC の内部手順として別途定められている。

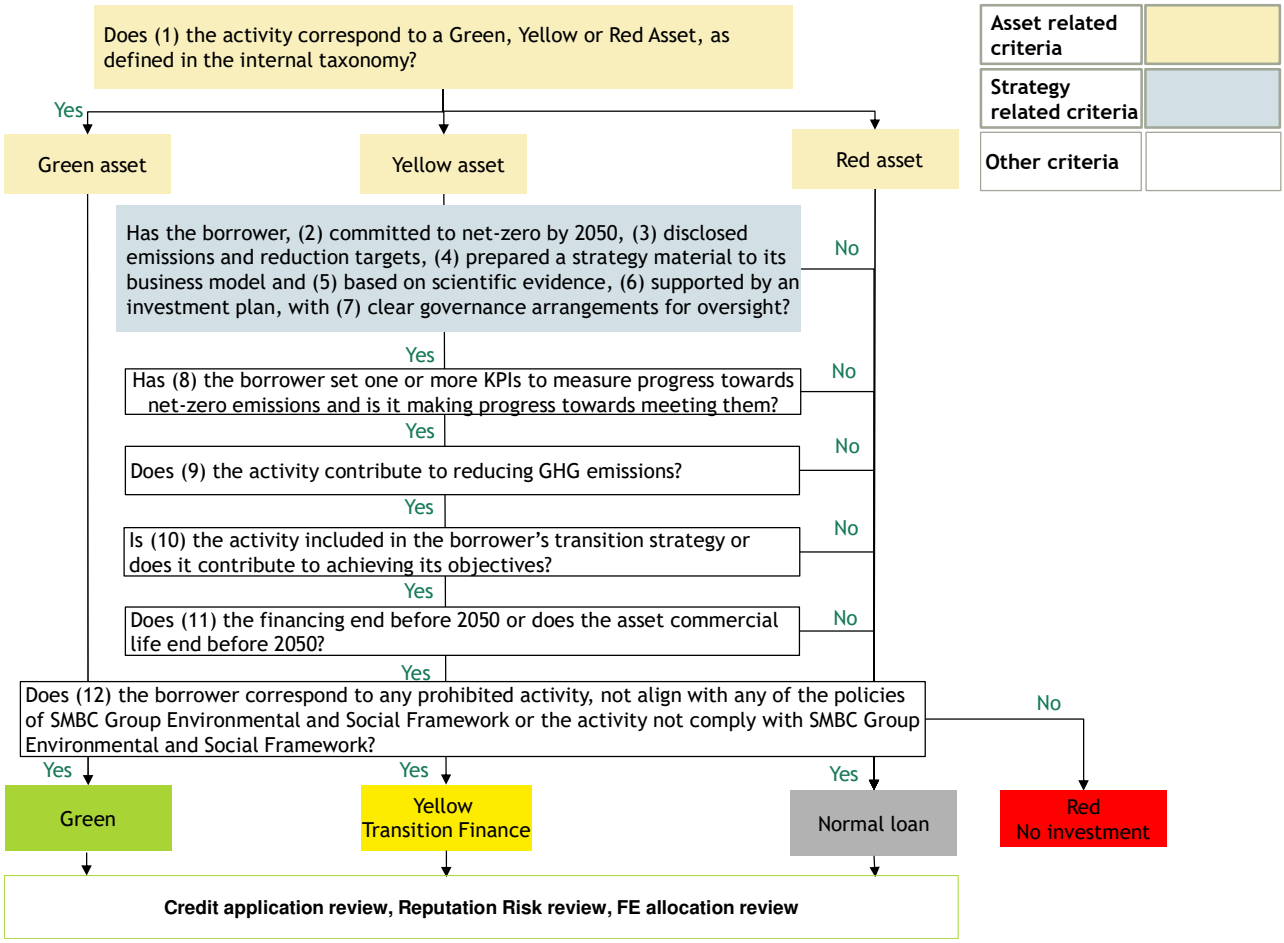

図-6.3　SMBC　資金使途特定型ファイナンス(UoP)　決定プロセス（プレイブックをもとに作成）
＊図中の(1)～(12)の詳細は SMBC の内部手順として別途定められている。

TF-3. 調達資金の管理：

- SMBC は、資金調達者が SMBC よりトランジション・ファイナンスとして調達した資金を、資金調達者の内部プロセスに基づき管理される手順があることを、融資前に借り手からの報告(文書提出又はヒアリング)により確認します。
- 例えば、対象となるトランジションプロジェクトの合計金額がトランジション・ファイナンス調達資金を下回らないようにシステムや帳票を用いて管理されます（「充当済金額＋現預金」≧「融資額」（極度契約の場合は引出済額））。SMBC は、調達した資金が充当されるまでの間、未充当資金と等しい額が現金又は現金同等物にて管理されることを確認します。
- いずれも、少なくとも 1 年に 1 回、融資額が全て充当されるまでの間、SMBC によりモニタリングされます。

調達資金の追跡管理: *以下適宜グリーンをトランジション、資金調達者を Enabler として読み替える場合があります。

☒ グリーン・ファイナンスにより調達された資金のうち充当を計画している一部若しくは全ての資金は、資金調達者により体系的に区別若しくは追跡管理される

☐ 未充当資金の一時的な投資の種類、予定が開示されている

☒ その他(具体的に記載):未充当資金は現金又は現金同等物にて管理される。調達資金は Enabler または資金調達者の両方で同様に管理される。

追加的な開示情報:

☐ 新規投資のみに充当

☒ 既存及び新規投資の両方に充当

☒ 個別(プロジェクト)の支出に充当

☐ ポートフォリオの支出に充当

☐ 未充当資金のポートフォリオを開示

☐ その他(具体的に記載)：

TF-4. レポーティング：

- **資金充当状況：**SMBC は、トランジション・ファイナンスの調達資金の全額がトランジションプロジェクトに充当されるまで、資金充当状況について借り手が SMBC に報告することを借り手に求めています。この中には、充当金額、未充当金額の残高、リファイナンスが行われる場合は、リファイナンス額の残高が含まれます。
- **環境改善効果：**SMBC は、資金充当が開始されたトランジションプロジェクトについて、借り手が、プロジェクトの概要、進捗、環境改善効果(例：GHG 排出削減効果)等を適切な指標に基づいて、SMBC に定量的又は定性的に報告することを求めています。具体的な報告内容については、個別ファイナンスごとに借入人と協議の上定められる予定です。
- **モニタリング：**SMBC は、融資期間において、メインスポンサーや借入人の移行戦略の変更、実施状況等をモニタリングし、必要な場合にはトランジション・ファイナンスであることの取止め(表示の削除等)を実施する場合があります。これらは、少なくとも融資期間中は 1 年に 1 回行われ、対象とした融資期間終了後も、是正処置を検討する場合があります。
- **報告：**SMBC は、TCFD レポートにおいて、トランジション・ファイナンスを含むサステナブル・ファイナンス等の取組の状況を毎年報告する予定です。

<資金充当状況>

- 充当額
- 未充当額の残高
- 充当額のうちリファイナンスとして充当された残高又は割合

<環境改善効果>　例

- プロジェクト概要、進捗状況等
- 年間 GHG 排出削減量(t-CO_2e/年等)

資金充当状況に関する報告事項:

＊以下適宜グリーンをトランジション、資金調達者を Enabler として読み替える場合があります。

☒ プロジェクト単位

☒ プロジェクトポートフォリオ単位

☐ 関連する個々の債券単位

☒ その他(具体的に記載):ローンに応じて決定

報告される情報:

☒ 資金充当額

☐ 資金総額のうちグリーン・ファイナンスにより充当された額割合

☐ その他(具体的に記載)：

頻度:

☒ 毎年

☐ 半年ごと

☐ その他(具体的に記載)：

インパクト・レポーティング(環境改善効果):

☒ プロジェクト単位

☒ プロジェクトポートフォリオ単位

☐ 関連する個々の債券単位

☒ その他(具体的に記載)：ローンに応じて決定

頻度:

☒ 毎年

☐ 半年ごと

☐ その他(具体的に記載)：

報告される情報(予測される効果、若しくは発行後):

☒ GHG 排出量/削減量

☐ エネルギー削減量

☒ その他の ESG 評価項目(具体的に記載): プロジェクト概要、進捗状況等、ローンに応じて決定

開示方法

☐ 財務報告書に記載(統合報告書)

☐ サステナビリティレポートに記載

☐ 臨時報告書に記載

☒ その他(具体的に記載)：報告は、資金調達者(融資先)から SMBC へのみ報告される場合や、資金調達者の web サイトや統合報告書を通じて一般開示される場合があります。

☐ レビュー済報告書に記載(この場合は、外部レビューの対象となった報告項目を具体的に記載)：

(3) 外部レビュー

SMBC は、TF-2.で示すプレイブックの決定プロセスの結果(適合性評価結果)に基づき実行する個別のトランジション・ファイナンスが、適切なトランジション・ファイナンスであるという信頼性・透明性の確保が必要と判断される場合には、外部レビューを通じ、SMBC の適合性評価が適切に完了していることを確認(外部評価機関から、適合に関する書面を取得)する場合があります。

評価結果

DNV は、プレイブックをはじめとする SMBC より提供された関連文書・情報に基づく評価により、SMBC が Enabler としてトランジション・ファイナンスを実行するために確立したプレイブックが、CTFH、CTFBG 及び GLP、GLGLs で要求される基準をはじめ、NZBA-TFG、CTFWP や ATFG を参照し、トランジション・ファイナンスに関連するガイドライン等を広範にカバーしている評価手順になっていること、また、SMBC が資金調達者の調達資金管理やレポーティングを適切に実施することを確認するプロセスを有していることを確認しました。特に、NZBA-TFG をはじめとするグローバルでベンチマークとなっている各種ガイドライン等を参照したプレイブックは、SMBC がグローバルで活動する金融機関として一貫したプロセスに基づいてトランジションへを行うという観点において有効であると考えます。

以上から、SMBC が Enabler として実施するトランジション・ファイナンスが、「クライメート・トランジション・ファイナンスが透明性と信頼性を持って実行されるために必要な投資の機会を提供する」というトランジション・ファイナンスの定義・目的と一致していることを意見表明します。

DNV ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社

2023 年 5 月 15 日

マーク　ロビンソン
サステナビリティサービス　マネージャー
DNV ビジネス・アシュアランス、オーストラリア

前田　直樹
代表取締役社長
DNV ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社

鳥海　淳
テクニカルレビューアー
DNVビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社

金留　正人
プロジェクトリーダー/アセッサー
DNVビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社

About DNV

Driven by our purpose of safeguarding life, property and the environment, DNV enables organisations to advance the safety and sustainability of their business. Combining leading technical and operational expertise, risk methodology and in-depth industry knowledge, we empower our customers' decisions and actions with trust and confidence. We continuously invest in research and collaborative innovation to provide customers and society with operational and technological foresight.
With our origins stretching back to 1864, our reach today is global. Operating in more than 100 countries, our 16,000 professionals are dedicated to helping customers make the world safer, smarter and greener.

Disclaimer

Responsibilities of the Management of the Fundraiser and the Second-Party Opinion Providers, DNV : The management of Fundraiser has provided the information and data used by DNV during the delivery of this review. Our statement represents an independent opinion and is intended to inform the Fundraiser management and other interested stakeholders in the Bond as to whether the established criteria have been met, based on the information provided to us. In our work we have relied on the information and the facts presented to us by the Fundraiser. DNV is not responsible for any aspect of the nominated assets referred to in this opinion and cannot be held liable if estimates, findings, opinions, or conclusions are incorrect. Thus, DNV shall not be held liable if any of the information or data provided by the Fundraiser's management and used as a basis for this assessment were not correct or complete

スケジュール-1　Enabler としてのトランジション・ファイナンス適合性評価プロセス　(プレイブックをもとに作成)

下表は SMBC が Enabler としてトランジション・ファイナンスを実行するために確立したプレイブックにおける資金調達者(融資先)のトランジション・ファイナンス適合性を評価するための全体要件です。ここには、3 つのトランジション・ファイナンスの分類(①PF、②GCP、③UoP)の全体要件が含まれています。なお、①及び③については、この全体要件とは別に、融資した資金が資金使途を特定したトランジション・ファイナンスの管理として求められる 4 要素を満たしていることを確認するプロセスを構築しています。

また、DNV は、トランジション・ファイナンスの適合性評価プロセスが、関連する枠組みである CTFH、CTFBG 及び GLP、GLGLs で要求される基準、並びに CTFWP や ATFG で示される Enabler の実践的な評価ステップを満たしており、適格性があることを確認しました。

表　SMBC トランジションファイナンス全体要件

＊各ファイナンス(表-2 中の Product Type)の詳細は図 6.1～図 6.3 を参照ください)。

Color	Label	Actions	Product type		
			Project Finance	General Corporate Purpose	Corporate finance with specific use of proceeds
Green	Green Finance	Continue to usual application process	No GHG emissions or close to no GHG emissions (=Green asset in IT)	No GHG emissions or close to no GHG emissions	No GHG emissions or close to no GHG emissions (=Green asset in IT)
Yellow	Transition Finance		Asset aligned with 1.5℃ from a timeline and sectoral perspective (=yellow asset in IT) + NZ targets set for 2050	Borrower's transition plan aligned with Paris Agreement 1.5℃ pathway	Asset aligned with 1.5℃ from a timeline and sectoral perspective (=yellow asset in IT) + NZ targets set for 2050
Others	No label		Red assets in IT and large emitters complying with SMBC Group Environmental and Social Framework, SMEs, etc.		
Red	N/A	No new investments	Red assets in IT and large emitters not complying with SMBC Group Environmental and Social Framework		

Key

Transition strategy
Asset

IT: Internal Taxonomy
NZ: Net-zero

スケジュール-2 Enablerとしての資金使途特定型トランジション・ファイナンス適格性評価手順

- 下記のチェックリスト(GLP-1~GLP-4)は、GLP、GLGLsの要求事項を基に、SMBCのEnablerとしてのプレイブック適格性評価用に作成されたDNV評価手順です。評価作業における「確認した文書類」にはEnabler内部文書等が含まれ、SMBCからDNVに対して適格性判断の証拠として提供されています。
- スケジュール-2では慣行に従いGLPと表記していますが、ここでは、CTFH及びCTFBGに基づく資金使途を特定するトランジション・ファイナンス(PF及びUoP)において、トランジションプロジェクトなど資金使途を特定する資金調達の場合に参照する基準及び要求事項を含むため、適宜トランジションの文意に読み替えて下さい。
- SMBCがEnablerとして実施するトランジション・ファイナンスには、GCPも含まれ、これは資金調達者の事業活動に基づくトランジション戦略の実行を1つの"プロジェクト"と見なして評価しており、チェックリストにおいてはプロジェクトを、事業活動の文意に読み替えて下さい(GCPはCTFで分類されるトランジション・リンク・ファイナンスで求められる5つの要素についての管理を求めているものでは無く、SPTの設定、SPTの達成に基づくトリガー判定によるファイナンス特性の設定や検証は行われません)。

GLP-1 調達資金の使途

Ref.	基準	要求事項	評価作業(確認した項目)	DNV観察結果
1a	資金の種類	トランジション・ファイナンスの種類は資金使途特定型のトランジション・ローンとして定義される以下の種類の何れかに分類される。 ・(標準的) トランジション・ローン ・トランジション・レベニューローン ・トランジション・プロジェクトローン ・その他	確認した文書類： - プレイブック - チェックリスト 関係者へのインタビュー	DNVは、評価作業を通じトランジション・ファイナンスが以下のカテゴリーに分類されることを確認した。 SMBCがEnablerとして実施するトランジション・ファイナンスであり、「(標準的)トランジション・ローン」、「トランジション・プロジェクトローン」に分類される。 また、「その他」としてGCPが含まれるが、CTFで分類されるトランジション・リンク・ファイナンスで求められる5つの要素についての管理を求めているものでは無く、SPTの設定、SPTの達成に基づくトリガー判定によるファイナンス特性の設定や検証は行われない。ここでは、資金調達者の事業活動に基づくトランジション戦略の実行を1つの"プロジェクト"と見なし、トランジション戦略の実行に基づく目標の達成状況をモニタリングすることとしている。
1b	トランジションプロジェクト分類	トランジション・ファイナンスにおいて肝要なのは、その調達資金がトランジションプロジェクトのために使われることであり、そのことは、ローン契約書等に適切に記載されるべきである。	確認した文書類： - プレイブック - ローン契約書 関係者へのインタビュー	DNVは、トランジション・ファイナンスが、プレイブックに記載されている通り、SMBCがEnablerとして適合性評価を行う資金調達者の環境目標、トランジション戦略の実現に焦点を当てた幅広いトランジションプロジェクトまたはGCPへの資金充当を目的としていることを確認した。 具体的には、スケジュール-1及び本文(表-2及び図-6.1～図-6.3)に記載されるSMBCのトランジション・ファイナンス適合性評価手順を満たすトランジション・ファイナンス(PF、GCP、UoP)であり、トランジション・ファイナンスを通じて供給した資金は、その全額が1つまたは複数のトランジションプロジェクトに充当されるものである。なお、GCPについては1aを参照されたい。

Ref.	基準	要求事項	評価作業(確認した項目)	DNV観察結果
				DNVはアセスメントを通じ、SMBCのプレイブック及び内部プロセスに従って適切に適合性評価が行われたプロジェクトは、トランジション適格プロジェクトとして、真に環境上の利益をもたらすと結論付ける。また、GCPは、資金調達者のトランジションへの取組を通じ社会全体の脱炭素に適切なタイムラインで貢献することが期待されると結論付ける。
1c	環境面での便益	調達資金使途先となる全てのトランジションプロジェクトは明確な環境面での便益を有すべきであり、その効果は資金調達者によって評価され、可能な場合は、定量的に示されるべきである。	確認した文書類： - プレイブック - 内部タクソノミー - チェックリスト 関係者へのインタビュー	トランジションプロジェクトは、資金調達者のトランジション戦略に基づく目標に貢献する、1bで示すSMBCによる適合性評価により評価された脱炭素化に資するプロジェクトである。GCPは、資金調達者の取組を通じ社会全体の脱炭素に適切なタイムラインで貢献することが期待される。いずれも、環境面での便益はGHG排出量削減であり、SMBCまたは資金調達者により定量的又は定性的に評価される。 なお、トランジション・ファイナンス実行前、プロジェクトの運転開始前や秘匿情報・競争上の配慮が必要な場合は、プロジェクトの環境改善効果評価手法(算定方法)及び項目までの開示とし、年次レポーティングにてプロジェクトの特性に応じた指標及びGHG排出削減量として定量的又は定性的に評価・報告される予定であることを確認した(プロジェクトの特性により、定量的なGHG排出削減量の評価が難しい場合は、プロジェクト概要などを実践可能な範囲にて報告する)。なお、報告先は一般開示またはSMBCへの報告限りの何れかまたは両方となる。
1d	リファイナンスの割合	調達資金の全部あるいは一部がリファイナンスのために使われる場合、又はその可能性がある場合、資金調達者は、初期投資に使う分とリファイナンスに使う分の推定比率を示し、また、必要に応じて、どの投資又はプロジェクトポートフォリオがリファイナンスの対象になるかを明らかにすることが推奨される。	確認した文書類： - プレイブック - ローン契約書 関係者へのインタビュー	SMBCは、調達資金を全てスケジュール-1の適合性評価プロセスで適格性があると判断されたプロジェクト候補の1つ又は複数に対し、新規投資、リファイナンスの何れか又は両方に使用する計画について資金調達者に確認する。トランジション・ファイナンス実行前に、予め新規投資、リファイナンスの別が明らかな場合は、ローン契約書等で説明される。また、未定の場合は、レポーティング(年次報告)を通じて、調達資金のうちリファイナンスに充当された部分の金額を明らかにする予定であることを確認する。

Ref.	基準	要求事項	評価作業(確認した項目)	DNV観察結果
2a	プロジェクト選定のプロセス	トランジション・ファイナンスを利用する Enabler 及び資金調達者はトランジション・ファイナンス調達資金の使途となるプロジェクトの適格性を判断したプロセス概要を示すべきである。これは以下を含む(これに限定されるものでは無い) ・ 資金調達者が、対象となるプロジェクトが適格なトランジションプロジェクトであると判断するプロセス ・ トランジション・ファイナンス調達資金の使途となるプロジェクトの適格性についての規準作成 ・ 環境面での持続可能性に係る目標	確認した文書類： - プレイブック - チェックリスト - 内部タクソノミー 関係者へのインタビュー	DNV は、SMBC がトランジション・ファイナンス調達資金の使途となるプロジェクトの適格性を判断するプロセス文書を有しており、その概要をプレイブック及び関連する文書の中で明記していることを確認した。 また、SMBC 又は/及び資金調達者はプロジェクト実施に伴うネガティブな影響について考慮するため、国や地域で定められる法令や条例が遵守されること、エクエーター原則や「SMBC グループ 環境・社会フレームワーク」に基づく評価、プレイブックや内部タクソノミーを運用する中でスクリーニングが行われる。 加えて、プレイブックでは、トランジション・ファイナンスを実行するにあたり、以下の４つの主要な原則を考慮することとしている。 - 重大な影響を与えないこと(Do No Significant Harm) - カーボンロックインの回避(Avoid Carbon Lock-in) - 利用可能な最新技術(Best Available Technology) - 公正な移行(Just Transition) 上記に加えて、全てのトランジション・ファイナンスは「SMBC グループ 環境・社会フレームワーク」の遵守を要件としている。
2b	資金調達者の環境及び社会的ガバナンスに関するフレームワーク	トランジション・ファイナンスプロセスに関して Enabler 及び資金調達者により公表される情報には、規準、認証に加え、トランジション・ファイナンス原資の貸し手や Enabler は、資金調達者のフレームワークや環境に関連する持続性に関するパフォーマンスの品質についても考慮している。	確認した文書類： - プレイブック - チェックリスト 関係者へのインタビュー	SMBC は、トランジションプロジェクトの選定の際、資金調達者のトランジション計画が CTF に整合していることに加え、実際に資金が供給されるプロジェクトについて、資金調達者が環境関連法令、条例及び諸規則を遵守しており、ライフサイクル全体もしくは各プロセスにおいて、GHG 排出削減等の環境改善効果が明確になっていること等を考慮している。 DNV は、Enabler へのアセスメントを通じて、SMBC が資金調達者の実施するトランジションプロジェクトについて、資金調達者のトランジション戦略、目標及び経路と整合していることを確認するプロセスを有していることを確認した。

GLP-3 調達資金の管理

Ref.	基準	要求事項	評価作業(確認した項目)	DNV観察結果
3a	調達資金の追跡管理-1	トランジション・ファイナンスによって調達される資金に係る手取金は、サブアカウントで管理され、サブ・ポートフォリオに組み入れ、又はその他の適切な方法により追跡されるべきである。また、トランジションプロジェクトに係る資金調達者の投融資業務に関連する正式な内部プロセスの中で、資金調達者によって証明されるべきである。	確認した文書類： - プレイブック - 運用マニュアル 関係者へのインタビュー	DNVは、SMBCへのアセスメントを通じて、SMBCが、トランジション・ファイナンスによって供給する資金が、資金調達者の社内システム・帳票等により追跡可能であることを実際に使用されているシステム及び関連文書等にて確認を行い、これに基づき調達資金の管理状況が証明されることを確認することを確認した。
3b	調達資金の追跡管理-2	トランジション・ファイナンスの弁済期間において、追跡されている調達資金の残高は、一定期間ごとに、当該期間中に実施された適格プロジェクトへの充当額と一致するよう、調整されるべきである。	確認した文書類： - プレイブック - 運用マニュアル 関係者へのインタビュー	DNVは、トランジション・ファイナンスの実行から弁済までの期間、SMBC及び資金調達者が3aに記載する社内システム・帳票等で調達資金の残高を少なくとも年に1回レビューする計画であることを確認した。
3c	一時的な運用方法	適格性のあるトランジションプロジェクトへの投資または支払いが未実施の場合は、資金調達者は、未充当資金の残高についても、想定される一時的な運用方法を投資家に知らせるべきである。	確認した文書類： - プレイブック - 運用マニュアル 関係者へのインタビュー	DNVは、SMBCが資金調達者の社内システム・帳票及び関連する業務フローに基づき、未充当金の残高が逐次認識される仕組みがあることを確認することを確認した。DNVは、SMBCが資金調達者からの説明文書等を通じて未充当資金の残高を現金又は現金同等物で管理されていることを確認することを確認した。 また、未充当金の残高は、資金調達者からの資金充当状況のレポーティングを通じて確認する予定であることを確認した。

Ref.	基準	要求事項	評価作業(確認した項目)	DNV観察結果
4a	定期レポートの実施	調達資金の使途及び未充当資金の一時的な投資のレポートに加え、資金調達者はトランジション・ファイナンスで調達した資金が充当されているプロジェクトについて、少なくとも年に１回、以下を考慮した上で、各プロジェクトのリストを提供すべきである。 - 守秘義務や競争上の配慮 - 各プロジェクトの概要、期待される持続可能な環境・社会的な効果	確認した文書類： - プレイブック - 運用マニュアル 関係者へのインタビュー	DNV は、資金調達後から資金充当完了までの期間、資金調達者は SMBC または一般に対して、トランジション・ファイナンスの年次報告を実施し、資金充当状況、資金が充当されたプロジェクト又は環境改善効果に関する情報を開示することを確認した。 環境改善効果は、守秘義務の範囲内、かつ、合理的に実行可能な限りにおいて、下記の何れか又は全てを開示することを確認した。 レポーティングは SMBC への報告や一般に報告する場合は、統合報告書又はウェブサイト等で開示される予定である。 <資金充当状況> • 充当額 • 未充当額の残高 • 充当額のうちリファイナンスとして充当された残高又は割合 <環境改善効果>　例 • プロジェクト概要、進捗状況等 • 年間 GHG 排出削減量(t-CO_2e/年等)